

# ○ 低炭素建築物新築等計画の認定申請手数料

建築基準法関係規定への適合審査を伴う場合は、経費の実費相当額(確認申請手数料等)を認定申請手数料に加算します。

共同住宅等で建物全体の認定申請を伴う場合は、①共同住宅等の住戸部分(認定対象戸数分)に係る認定申請手数料と、②共同住宅等の共用部分(認定対象面積分)に係る認定申請手数料、③共同住宅等の非住宅部分(認定対象面積分)に係る認定申請手数料を加算します。

## (1) 認定申請手数料

① 事前審査型(認定申請時に登録住宅性能評価機関等による技術審査適合証を添付する)の場合

戸建住宅	一戸建て住宅	5,000 円
表① 共同住宅 等の 住戸部分	住戸数が 1戸	5,000 円
	1戸を超え 5戸以内	10,000 円
	5戸を超え 10戸以内	17,000 円
	10戸を超え 25戸以内	29,000 円
	25戸を超え 50戸以内	48,000 円
	50戸を超え 100戸以内	85,000 円
	100戸を超え 200戸以内	135,000 円
	200戸を超え 300戸以内	170,000 円
表② 共同住宅 等の 共用部分	300m <sup>2</sup> 以内	10,000 円
	300m <sup>2</sup> を超え 2,000m <sup>2</sup> 以内	29,000 円
	2,000m <sup>2</sup> を超え 5,000m <sup>2</sup> 以内	85,000 円
	5,000m <sup>2</sup> を超え 10,000m <sup>2</sup> 以内	135,000 円
	10,000m <sup>2</sup> を超え 25,000m <sup>2</sup> 以内	170,000 円
表③ 共同住宅 等の非住 宅部分 (非住宅 建築物)	300m <sup>2</sup> 以内	10,000 円
	300m <sup>2</sup> を超え 2,000m <sup>2</sup> 以内	29,000 円
	2,000m <sup>2</sup> を超え 5,000m <sup>2</sup> 以内	85,000 円
	5,000m <sup>2</sup> を超え 10,000m <sup>2</sup> 以内	135,000 円
	10,000m <sup>2</sup> を超え 25,000m <sup>2</sup> 以内	170,000 円
	25,000m <sup>2</sup> を超えるもの	213,000 円

② 事前審査型以外(認定申請時に登録住宅性能評価機関等による技術審査適合証を添付しない)の場合

戸建住宅	一戸建て住宅	37,000 円
表① 共同住宅 等の 住戸部分	住戸数が 1戸	37,000 円
	1戸を超え 5戸以内	74,000 円
	5戸を超え 10戸以内	103,000 円
	10戸を超え 25戸以内	146,000 円
	25戸を超え 50戸以内	209,000 円
	50戸を超え 100戸以内	298,000 円
	100戸を超え 200戸以内	404,000 円
	200戸を超え 300戸以内	529,000 円
表② 共同住宅 等の 共用部分	300m <sup>2</sup> 以内	117,000 円
	300m <sup>2</sup> を超え 2,000m <sup>2</sup> 以内	192,000 円
	2,000m <sup>2</sup> を超え 5,000m <sup>2</sup> 以内	297,000 円
	5,000m <sup>2</sup> を超え 10,000m <sup>2</sup> 以内	382,000 円
	10,000m <sup>2</sup> を超え 25,000m <sup>2</sup> 以内	456,000 円
表③ 共同住宅 等の非住 宅部分 (非住宅 建築物)	300m <sup>2</sup> 以内	258,000 円
	300m <sup>2</sup> を超え 2,000m <sup>2</sup> 以内	408,000 円
	2,000m <sup>2</sup> を超え 5,000m <sup>2</sup> 以内	579,000 円
	5,000m <sup>2</sup> を超え 10,000m <sup>2</sup> 以内	711,000 円
	10,000m <sup>2</sup> を超え 25,000m <sup>2</sup> 以内	837,000 円
	25,000m <sup>2</sup> を超えるもの	957,000 円

## (2) 変更認定申請手数料

(1)の①、②の各場合に応じ、その半額を変更認定申請手数料とします。

## (3) 認定審査の所要日数(目安)

① 事前審査型(認定申請時に登録住宅性能評価機関等による技術審査適合証を添付する)の場合

戸建住宅・非住宅建築物	1週間
共同住宅等 非住宅部分を含まない建築物	2週間
複合住宅等 非住宅部分を含む建築物	2週間

※ 建築基準法関係規定への適合審査に要する日数は含みません

② 事前審査型以外(認定申請時に登録住宅性能評価機関等による技術審査適合証を添付しない)の場合

戸建住宅・非住宅建築物	1ヶ月
共同住宅等 非住宅部分を含まない建築物	2ヶ月
複合住宅等 非住宅部分を含む建築物	2ヶ月

※ 建築基準法関係規定への適合審査に要する日数は含みません